

討 論

市長提出議案

自民党市政刷新クラブ

報告議案六十一案件については流会による専決議案であり、議会議決を軽視する態度を容認できないとの立場から反対する。

補正予算四議案については、当初予算に反対した後、松見市長の市政運営、特に一般職非常勤職員制度について見守ってきたが、改善が図られていないため反対。条例案については本会議、委員会の質疑内容の流れを受けて個別に態度を判断する。

市長は一般職非常勤職員制度を導入し、議会に示すことなく、常勤職員の一割を超える非常勤職員を多様な任用形態の美名のもと採用する等悪かな行為を重ねてきた。労働組合は今後、対象職域、対象職種の拡大や常勤職員に準じた待遇改善等、際限のない要求をしていくことは必至である。労働組合を支持母体の一つとする市長の三年半の実績は、東大阪市政の混乱と一般職非常勤職員制度等の負の遺産だけである。

共 産 党

上下水道局統合庁舎建設に関する補正予算について反対。市の財政が厳しい中で多額の費用をかけてまで建設する必要があるのか。またその財源として現水道庁舎の売却収入が予定どおりに確保できなかった場合には、市民負担がさらに増えることになる。今の不況の中で庁舎建設に係る予算は下水道使用量の軽減など、市民の暮らしを守るために活用するべきである。

再任用に関する条例並びに任期付職員の採用に関する条例の継続審査に反対。再任用の条例は国による年金制度の改悪があり、公民共通の課題として、事業者責任において雇用期間の延長を図るものである。退職職員を再任用し、人材の活用と段階的に六十五歳までの雇用確保措置の実施が急がれる。任期付職員の採用に関する条例は、雇止めを前提としたものであり、制定には問題がある。あわせて計画性のない人事施策には問題がある。

さわやかな風

上下水道統合庁舎建設事業において示されるワンストップサービス、人件費や経費の削減、職員の意識向上の三点の効果は、分散庁舎での統合の際に示された効果と全く同じであり、現在の庁舎で事足りるのではないか。今取り組むべきことは、平成十六年度約二億四千六百万円に達する水道料未収金の確保や下水道事業の企業会計化である。

よって上下水道統合庁舎建設事業は時期尚早と判断し反対する。

市政革新会

指定管理者の指定の件について反対する。無計画な財政運営による財政危機を、労働者や市民に押しつけるものであり、また差別的解消、雇用の確保という観点からも、同和問題の解決に逆行する結果となる。

住宅明け渡し訴訟について反対する。歴史的経過、目的、入居のあり方を考える中で、住民を追い出す行為は絶対に許されない。

上下水道統合庁舎建設事業については、財政的な裏づけがないため反対する。(党派態度表は二面に掲載)

常任委員会の 主な審査項目

文教委員会

永和図書館整備において耐震性に不安がある市民会館内に併設されることによる耐震診断の必要性。行財政改革の視点で取り組むべき指定管理者制度再任用制度を有効に活用できる職員体制の精査。CAPPプログラムの充実等における子供安全対策。小・中学校の学力等実態調査における氏名の記載と学力検証の必要性。就学援助の認定者数の推移と認定基準の引き上げ。教育関連施設のアスベスト対策。

指定期間短縮を含めた指定管理者の指定のあり方。東大阪市子どもを虐待から守る条例の周知徹底。在宅介護の支援施策としての「おむつの給付事業」の必要性。障害者自立支援法の成立による事務量の増加に対して給付者の混乱を招くことのない体制の確保。保育料の支払い未納に対する訴訟問題。日常業務に向かう職員の自己意識の向上。東地域における子育て支援センター設置の必要性。自動体外式除細動器(AED)導入の計画。

環境経済委員会

グリーンガーデンひらおかの効率的な経営。若年等トライアル事業の施策転換。本市における地域再生計画の取り組み。市内企業に対するユトリート共済加入促進。デイトライオン運動の推進。

過剰なごみ収集体制の見直し。し尿収集業者との転廃業補償期間の確認。総合病院の未収金対策。大量退職に備えた消防局の職員採用計画。人権尊重のまちづくりに基づいた市政運営。

総務委員会

高齢者再任用職員制度及び任期付任用制度実施に伴う行政執行体制の早期提示。指定管理者制度導入に伴う事業効果の検証と公募施設の拡大。職員出退勤管理システム導入における入札方法の正当性。差別事件に対する徹底解明。

外郭団体の整理を含めた早期見直し。十一月末日大量退職者による事務執行に支障を来さないための体制確保。人事給与検討会議の提言を受けての早期是正。危機管理室の体制強化。

建設水道委員会

上下水道局統合庁舎建設にかかる候補地選定の経過と建設財源の見直し。下水道事業の推進による一日も早い水洗化促進。